八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
発行部数　18300
定価　一部五円

目標額55万円余

貴方も私も日赤社員

募金運動にご協力を

さわやかな五月の風にのつて「白い羽根」赤十字募金の運動が去る一日から全国にくりひろげられています。すでに皆さんのよく御承知のように日本赤十字社は世界の赤十字と手を握つて、博愛の精神で社会の福祉に努力していますが、日本赤十字社では、その行う事業の公共性と、その国際的な性格から昨年八月制定の日本赤十字社法により特殊法人として新発足をし、ゆくゆくは社員を主体とした本来の姿にかえつて市民の皆さん自らに赤十字活動に参加していただくことになりました。

世界につながる赤十字の使命に鑑み、みんなの力で明るく平和な社会をつくるために今年も白い羽根の運動に御協力をお願いします。

今年の白い羽根運動は先に述べた様に日本赤十字社法の新制定により「あなたも日赤社員に」と呼びかけております。これは百円以上の寄附をして下さつた方に社員として社員バツチと門標を贈り、一年間診察無料の待遇を、一、〇〇〇円以上の出金者または、社員の出資金が毎年累計して金一、〇〇〇円以上になつた方には特別社員の称号を贈り記章、章状、特別社員門標を贈ると共に五年間の診察無料及び三十日間入院料、薬価、処置料一割引の待遇をいたします。

金五万円以上出金者には有功章を贈り、十万円以上の出金者には紺綬褒章授与の申請手続きをすると共に十年間の診察無料と二年間入院料、薬価、処置料を二割引することになつております。

「白い羽根は愛の心」「あなたも日赤社員に」明るい世界を作るために、時節柄まことに恐縮でございますが奮つて「白い羽根」の運動に御賛助をお願いします。

なお本年度の大阪府の募金目標額は三一五〇万円で本市の目標額は五五一、四三〇円となつております。

（赤十字募金八尾地区委員会）

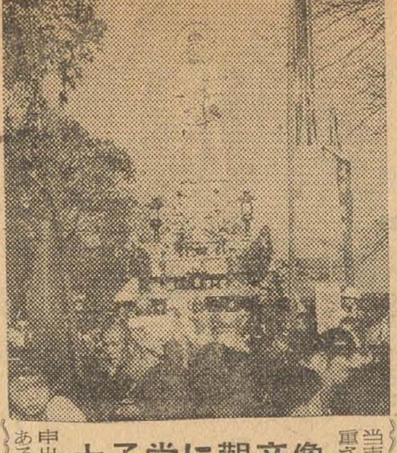

太子堂に観音像

当市太子堂の勝軍寺内に本尊の高さ一丈、重さ千貫もある大きな鉄筋コンクリート造りの観音さまが建立され、去る四月二十二日その開眼式が行われ多くの参詣人を集めた。本尊の内部には千二百体の遺骨が安置されている。

なお、ここにはもと青銅の観音像があつたが戦時中に供出されたもので、その後費用の点で建てられなかつたが曙川村清友学園内和泉華光さん（71）が自発的に建立を申出で半年の長い努力の結果出来たものである。

（写真は観音像）

議会の動き

四月二日　近畿競輪開催市議会議長会開催され本市議会より石田議長、谷口事業委員長、奥野事務局長出席す提出案件は次のとおり。

一、使用競輪場の災害その他の事故のため開催不能となつた場合次の特例を設けてその権利を失うことのないよう関係当局に要望

1、同一府県内に一競輪場の場合は改修後年間十二回までの開催を認めること。

2、同一府県内に二以上の競輪場を有する場合は災害を蒙らない他の競輪場で開催出来る臨時措置を認めること。

右の案件を五月八日徳島市において開催予定の全国競輪主催地議会議長会に提出することになつた。

四月六日　豊中市正副議長及び局長就任挨拶のため来庁。

四月六日　貝塚市議会病院視察のため来庁。

四月七日　財政総務委員会

協議事項

1、昭和二十七年度起債追加分の先決処分につき理事者より説明あり異議なく了解す。

2、安中地区の建物寄附については使用方法につき難点があるのでもう一度地元の人とよく交渉仕直して受取ることになつた。

3、商工会館の一部賃貸については理事者より説明あり提案通り一同承認す。

四月七日　全体協議会

協議事項

1、七ケ町村合併促進問題につき協議す、中西合併促進委員長より町村合併促進委員会の今日迄の経過報告の後全議員の意見を求め各議員よりそれぞれ意見の交換あり、合併問題は非常に重大な問題であり充分研究し必要なる資料を調査の上再び全協議会を開く事になつた。

四月十日　交通委員会

協議事項

1、市内電話につき福岡八尾電話局長より電話架設状況及び電話局庁舎建設についての説明を聴取す。

2、今後の委員会の運動方針について協議。

四月十四日　豊中市前正副議長退任挨拶のため来庁。

四月十五日　建設委員会

協議事項

1、市立病院庭園整備工事の件

2、市立病院調理場設備工事の件

3、市立病院電気水道工事の件以上三件の工事説明後これに対する工事人の指名につき検討。

4、萱振の排水工事では萱振の西側に水路を設け中学校の南側の水路に落して楠根川の下流に落す案を全員異議なく承認す。

5、土地水利整備工事は委員会の意見により工事を進めたい旨を述べ協議の結果現場視察をして急を要する所より工事を進めることになつた。

6、老朽貨物自動車処分の件。

7、国鉄八尾駅前舗装工事の件。

8、長瀬川工事の件についての報告あり一同異議なく承認。

四月十八日　岸和田市新旧正副議長就任退任挨拶のため来庁。

四月二十一日　枚方市大西議長来庁。

参議院議員選擧終る

各投票区とも頗る低調

衆議院議員選挙に引継ぎ四月二十四日午前七時から全国区、地方区の参議院議員選挙投票が行われたが前の衆議院議員選挙よりもはるかに下廻る四割八分五厘という今迄にない投票率に当局を落胆させた。この投票率は衛星都市中下位から四番目に当るもので、市民各位のご反省をうながしたい。

当市の投票者数　一八、九五六
内　有効投票　一七、三六七
内　無効投票　一、五八九

なお地方区選出候補者の得票数次の通り。—◎印は当市得票数—

当選　森下政一（右社前）二七二、九一八　◎三、五〇九
当選　中山福蔵（緑風現）二五七、七〇三　◎三、二八二
当選　亀田得治（左社新）一八二、〇三八　◎三、五一〇
次点　小林大蔵（自新）一三七、四二六　◎三、四三九
溝淵春次（自現）一二二、七一三　◎一、五二三
岩木哲夫（改現）八四、六二〇　◎一、一八九
山田庄太郎（無新）三二、五七三　◎四五八
別城イ一（自新）二三、一三八　◎二九〇
佐野　茂（無新）一六、〇二六　◎一六六

なお全国区選出候補者中当市での得票順に十五名を選べば次の通り。

当選　前田久吉（無新）一、五三六（総得票二三六、七七四）
椿　繁夫（左社）一、〇三一（総得票一五三、二四三）
平野義太郎（無新）四九一（総得票一〇六、二八〇）
当選　宇垣一成（無新）四七七（総得票五三八、三三〇）
当選　松本治一郎（左社前）四七五（総得票三六八、八〇一）
当選　八木秀次（右社新）三五九（総得票一六二、一四五）
当選　加賀山之雄（無新）三四〇（総得票二九四、二一一）
当選　中山寿彦（自現）三三三（総得票一七九、一八〇）
鈴木栄二（改新）三三〇（総得票七七、七八五）
当選　青木一男（自新）三二五（総得票二八九、五七三）
当選　鹿島守之助（自新）三一五（総得票四三二、六四七）
当選　津島寿一（自新）三一一（総得票三一九、五一四）
当選　八木幸吉（改前）三〇四（総得票二九七、三三五）
当選　高良とみ（緑風現）二九七（総得票三三七、〇五七）
当選　豊田雅孝（無新）三一四（総得票二六五、五八〇）

以上でもわかる通り大体当市の票は有効な投票となつたようである。

林（正）金井（副）委員長選任

市教育委員長交替

教育委員会では、五月一日（金）午前八時半より臨時会を開き、委員長戸田一平氏、副委員長大西全一氏の辞任を認め、新しく委員長に林左三士氏を、副委員長に金井三次郎氏を選任した。当日の会議では新旧委員長並びに副委員長の辞任、新任の挨拶があり、その他この度新設される成法中学校の校長事務取扱者として暫定的に教育委員会事務局指導主任植田広氏を任命する件を可決確定し、終始和やかな空気の中に午前九時二十分閉会した。

お米の登録變更は

五月十五日まで

お米の小売店登録は今年から、次の場合に限り変更できることになりました。

一、小売店の配給業務の運営が適当でないため、消費者に著しい不便を与えたと市長が認めて承認したとき。

または、現在登録している小売店が変更することを承諾したとき。

このような場合は、年四回の更新実施期間内（二・五・八・十一の各月中）に市役所経済課または各出張所の窓口で「登録変更申請書」用紙に所要事項を記載の上届け出て下さい。

なおこの登録変更に当つて、その動機に小売店等が金品の贈与または利益供与など、いゆる不正不当の方法で登録の変更を勧誘したような場合は、この登録の変更は認められないことになりますから、御注意下さい。

今度の受付は五月一日より同月十五日までですから、早目に申請して下さい。

このほか、三月一日から改正された配給手続（三月五日時報第六十五号参照）は大要次の通りですから御了知の上、この実施についても御協力願います。

一、年四回（二・五・八・十一の各月末日）配給の特別整理を行いその各月末に未購入の分があれば、配給辞退として打ち切ります。

一、転出者は、これ迄配給を受けていた米屋で転出する月の配給米を全部受配の上、米屋で転出の手続を済ませ、市役所または各出張所へ届出て下さい。この場合、お買い求めにならない分があれば、配給辞退として処理しますから、後日になつて買うことができません。

一、転入時の配給は、前任地を転出した月の翌月配給分から転入地の米屋で配給をします。従つて転入届出が転出月の翌々月以後になるときは、転入の届出になつた月の配給分から配給を開始します。転出、転入の届出は、必ず異動した月にできるだけ早く手続をして下さい。

◎新生児の配給開始、妊婦、病人用の加配等も、届出が遅れると一週間以上は遡つて配給することができません、この場合もその事実が発生次第早速届け出て下さい。

火の用心・いま一度

面倒がらず見て廻れ

最近各地に火災が頻発しております。毎年春から初夏にかけて、空気が非常に乾燥して、火災を起す危険が一番高い時です。小さな火でも環境がよければ充分大きな火災になります。火消壺の蓋、火鉢の火の始末も、マッチの置き場所にも、いま一度用心して見廻つて念を入れましょう。

焼けてから、「しまつた」といつても遅いのです。焼けぬ前の用心こそ肝要です、防火にご協力下さい。念のため四月中の平均湿度と風速を調べると

▽最低平均湿度　三九・七％
▽平均実効湿度　五六・〇％
▽平均風速　八・一米

（解説）この数字の通り湿度の低いということは火事の起る危険性が多いことです。又実効湿度とはその日の湿度にかかわらず建築物、木材、その他の物の実際的な乾燥の程度をいうもので前四五日間それらの湿度の平均なのであります。

榮ある表彰

憲法施行六周年を迎えた五月三日大阪府下の文化、実業、公共関係に功績のあつた二百三名と二十団体の表彰があつたが当市在住の分は次の通りである。

実業功労者　ヤマト刷子株式会社社長　松永憲二氏
農政功労者　府信用農業協同組合連合会副会長　今仲龍三氏
優良府職員　八尾土木出張所　任田松四郎氏

5月25日

必ず納期内に

自轉車税（普通自轉車 原動機付自転車）

荷車税（牛馬車・大・小車・リヤカー）

納めましょう

納期限

憲法施行6周年記念

「あなたは守られている」

映画と講演の夕

わたくしたちの自由と権利は裁判所が守つてくれているということを知つておりながら、新しい憲法が出来てもう六年も経つた現在でも不当の侵害を受けて泣き寝入りをしている人のまだ絶えないのは一般市民が憲法の在り方を充分知らないからではあるまいか。

人権擁護委員会では毎月第三水曜日午後二時から隔月に市役所と各出張所でそのご相談に応じている。

しかし開店後日が浅い関係かこんな相談をしていることを知らない人達はこれに相談をすることも出来ず相変らず、泣きの涙で暮しているので、実にお気の毒なことです。

知らぬ間に身売りをされた人、ちよつとした手落のために官憲にひどい扱いをされた人、ボスに強迫されている人、その他土地のしきたりに従わないために泣き暮す人達は必ずこのご相談においで下さい。

今回、大阪人権擁護委員協議会連合会、大阪府、大阪法務局、八尾市などの共催で、憲法施行六周年記念のため、次の通り「映画と講演の会」を催します。

▽日時　五月八日（金曜）午後七時
▽ところ　市立八尾小学校講堂
▽講演　元関西大学総長　法学博士　岩崎卯一氏
▽映画
○東映　あなたは守られている
○松竹　息子の青春（全六巻）
○文化映画
▽入場無料　たくさんご来場下さい。

但し、こどもはご遠慮下さい。

教育委員会のあゆみ

四月一日（水）　荻田教育長任命式、市立小学校入学式（龍小をのぞく）
四月二日（木）　龍華小学校入学式
四月七日（火）　市立中学校入学式
四月八日（水）　市立学校始業式
本年度第一回協議会、四月定例会（❶中学校新設に関する件
❷教育指導方針に関する件
四月九日（木）四月十日（金）｝社会教育大会　夕陽丘会館　教育長等出席
四月十一日（土）　公民館運営審議会委員会（後一時、公民館）
四月十五日（水）　市立学校園長会（前九時、公民館）教育委員及び教育長以下事務局職員出席
四月二十二日（水）　龍華小学校上棟式（前十時）、文教協議会（後一時）に教育委員出席

人事異動

技師　安原敬治
同　中西　透
看護婦　岸　松枝
同　尾崎輝子
調理士　谷村貞次
汽罐手　船津　清
（以上二月一日付）
看護婦　高村好枝
同　齊藤浜代
同　岩永ヤスエ
（以上二月十日付）
看護婦　藤戸喜代美
汽罐手　高田善次
（以上二月十三日付）
看護婦　井手チヨ子
同　三宅繁子
（以上二月十五日付）
交換手見習　浜田チヱノ
（以上二月二十一日付）
事務見習　楠本弘子
同　菖蒲　茂
同　加藤文雄
（以上二月二十六日付）
看護婦　田口房子
（二月二十八日付）
命市民病院勤務　秘書課長　片岡英一（二月十五日付）
命主任衛生管理者　主事　吉田次良（二月十七日付）
命収入役代理者　事務員　西辻　豊（二月二十四日付）
命技術員　事務員　正木栄枝（二月一日付）
技術員　澄田春雄（二月六日付）
依願退職　主事補　植村一
看護婦　湊　倫子
同　齊藤浜代
同　奥田幸穂
（二月二十八日付）

遺族貯蓄組合結成

定例總會で決議

去る四月二十八日、八尾小講堂にて午後一時から市内の遺族約七百名が集まり遺族会総会が開かれた。この総会で、昭和二十七年度の事業報告、会計報告につづき昭和二十八年度事業計画を総会に計り、遺族の更生資金獲得のための演芸会の件をのぞき七議案の賛成を得たがこの件も市長の再提唱により全員賛成をして全案の賛成を得た。

次いで貯蓄組合の結成も全員の賛成を得規約審議を終え遺族会貯蓄組合が発足した。この貯蓄組合の主旨はいとしい夫や子の年金、弔慰金を家族のものがおめおめと使つては物体ない、これをもつと有意義に活用するために貯蓄し、遺族の更生資金に当ようとのことである。

遺族会貯蓄組合規約

第一條　本組合は八尾市遺族会貯蓄組合と称し事務所を八尾市福祉事務所内に置く。

第二條　本組合は八尾市遺族会の会員の有志を以つて組織する。

第三條　本組合は組合員協同の貯蓄行為を通じて組合員相互の親睦を計ると共に組合員各自の資本を蓄積し併て亡き肉親の霊に対し永久に感謝の誠を捧げるを以て目的とする。

第四條　前條の目的達成のため概ね左の事業を行う。

1、組合員の希望により年々支給される年金及弔慰金の賦金の受領の委任を受け組合員の口座に入金する。

2、組合の預金を有利な方法により利殖増進達成のため努力する。

3、其他組合員の福祉増進に関する事項

第五條　組合員の預金先の金融機関を左の通り定める。

八尾農業協同組合、龍華農業協同組合、久宝寺農業協同組合、大正農業協同組合、八尾信用金庫と各々その支店及出張所とする。

第六條　組合員は前條の金融機関何れを選定するも随意なれ共組合は予め其の区域を定めるものとする。

第七條　本組合は左の役員を置き毎年総会に於て選出する。

組合長　一名　本組合を代表し総括的事項を決裁する。

理事　五名　本組合の運営に関する一切の衡に当り協議する。

会計　一名　組合長の指示により計理を担当する。

第八條　本組合に役員会の決議により顧問若干名置く事を得。

第九條　本組合は毎年四月定例総会を開催する。

第十條　本組合は必要に応じ随時組合長が役員会を開催する。

第十一條　本組合は総会に於て左の件を付議する。

1、会則の変更

2、金融機関の承認

3、事業の報告

第十二條　本組合は役員会の決議に因り優良組合員の表彰及組合員の慰安会を開催することが出来る。

第十三條　本組合の経費は補助金及寄附金を以つて之に充てる。

「附則」前記金融組合に交渉し当座預金の利子を日歩金[illegible]に定められる。

母子福祉資金の貸付

かよわい女の腕に、杖とも柱ともたのむ夫を失い、子女の養育と一家の生活の重責を担つて苦難の道を行く未亡人の前途に幸あれと、今回、生業資金など七種の母子福祉資金が「母子福祉資金貸付等に関する法律」によつて貸付けられることになりました。

この母子福祉資金は母子世帯の経済的な自立の助成と生活意欲を図るために貸付けられるもので、この資金の貸付をうけたい方は福祉事務所へ相談して下さい。その概要は次の通りです。

【貸付をうける資格】

現在二十才未満の子供を扶養しているもので

❶配偶者（内縁関係を含む）に死別した方で現在結婚していないもの

❷配偶者と離婚し現在結婚していないもの

❸配偶者の生死不明のもの

❹配偶者から遺棄されているもの

❺配偶者が海外にいるため、その扶養をうけることの出来ないもの

❻精神または身体の障害により長期にわたり労働能力を失つた配偶者をもつているもの

❼その他政令で定めるもの

【貸付利率】年三分

【償還方法】一定期間据置後、年賦、半年賦、月賦

【資金の種類】次表の通り

貸付金額の限度、貸付期間、償還期限

貸付の種類	金額限度	貸付を継続するものについての貸付期間	据置期間	償還期間
生業資金	五万円以内		貸付の日から一年間	据置期間経過後四年以内
支度資金	一万五千円以内	右に同じ		〃　五年以内
技能習得資金	月額一五〇〇円以内	知識技能を習得する期間中二年以内	習得期間満了後六カ月を経過するまで	〃　十年以内
生活資金	本人　月額千円以内 扶養している児童一人につき月額五百円以内	右の交付を受けている期間中	右に同じ	〃　十年以内
事業継続資金	一回に付三万円以内			二年以内
修学資金	高等学校月額五百円以内 大学又はインターン月額二千円以内	その扶養する児童の就学またはインターン期間中	卒業またはインターンの終了後六カ月を経過するまで	据置期間経過後二十年以内
修学資金	月額　千五百円以内	その扶養する児童が知識技能を習得する期間中　二年以内	習得期間満了後六カ月を経過するまで	〃　五年以内

可愛いいこどもは

よい環境の中で育てよう

五日から児童福祉週間

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

これは児童憲章のはじめに述べられている憲章の精神で、人々はこの精神にしたがつて児童に対する理解と認識を深めて、児童の幸福をはかり、次代の担い手である児童の、正しく、強く、逞ましく、育やかな成長を約束してやらなければなりません。終戦後すでに児童を一個の人格として認めて毎年五月五日を「子供の日」と定め、児童の幸福な成長を祝つています。

また一日から三十一日まで青少年保護育成運動が展開されており、児童の福祉をはかるため市民の皆さんのあたたかい愛情と理解をお願いします。子供さんに関する種々の相談は、皆さんの家庭の近くに住んでおられる児童委員（民生委員）さん、または福祉事務所へ遠慮なくお申出下さい。

今度大阪では児童の幸福をはかるために、児童によい環境を与えようと、児童憲章制定を記念して児童レクリエーション・ハウスを建設し、府下七十万の小中学生に贈ることになり市民の皆さまの愛の醵金をお願いしています。この施設は児童の健康と知識の増進をはかるために時代に適した設備を施こし、自然をたのしんだり、音楽、劇などの実演、あるいはお話し会などを催しまた水泳や野球その他のスポーツを通じて児童のすこやかな成長に資せんとするもので、児童の福祉に格別の熱意を有せられる皆さんの愛の醵金とご協力をお願いいたします。

なお、市警防犯課に青少年の保護相談所を設けて皆様の相談に応じています。

愉快に働き笑顔で納税

まず何よりも

心に施錠

毎年夏になると各種の犯罪が、増加しますから次の事項を堅く守つて下さい。

（一）夜間の戸締は厳重にすること。

（二）昼間空巣に狙われぬよう隣近所お互に協力すること。

（三）自転車は施錠してあつても安心出来ないので常に気をつけること。

（四）夜間娘さんの一人歩きは危険ですから保護者と外出するよう留意すること。

（五）夜間の盗難を防止する一つの方法として家の周囲を明るくし家の内部は暗くすること。

（六）隣近所が相談し合つて防犯燈を設置すること。

（七）小学生、中学生、高校生、その他満十八才以下の人はパチンコ遊技などの賭事を慎しむこと。

（八）ヒロポンを注射すると頭脳を悪くし精神病者になる虞があるから絶対止めること。

なお、市警防犯課では青少年の諸問題について相談所を設けてありますからご遠慮なくご利用下さい。

孝子の表彰

橋本和恵さん

憲法記念日に孝子として大阪府から表彰された八尾市三津、橋本和恵（12）さんがある。和恵さんは久宝寺中学の一年生、五年前に父兼吉（54）さんを亡い、小学三年の和恵さんを始め幼ない富士子、トシ子ちやんと三人の子供抱をえた母キクノ（40）さんを扶けて、共にクレヨンの箱貼りの賃仕事、朝は五時半頃より起きて妹たちの登校世話や箱貼りをして、通学には欠かさず、家事の手伝いなどをやつて日曜も休日もないという有様逆境にもめげず励んでいる感心な人。学校でもクラスの「しつけ委員」に挙げられ、成績もなかなかよいとのことである。

昭和28年4月1日以降の地代及家賃の計算方法

第一　地代

昭和28年度土地評價額×$\frac{3}{1000}$＝地代（月額）……………………A

第二　家賃

（昭和28年度家屋評價額×$\frac{3.7}{1000}$）＋〔24円×延坪数〕＝純家賃……………B

B＋（第一地代にて算出した地代相当額）＝家賃（月額）

上記地代家賃の各算出した額と從前の額と比べて從前の額が高額である場合は從前の額を据置くものとする。

お米の配給

五月の一般家庭用米の配給は、次の通り十五日分が決定しました。

第一回　内地米　六日分

第二回　外米（シャム糯米）　三日分

第三回　内地米　六日分

飼犬には必ず注射

狂犬病予防注射実施

昭和二十八年度第一回狂犬病予防注射を左記期日に施行することになりましたから是非予防注射を受けて下さい。当日二十八年度の登録を受けていない犬には登録も受付けます。犬を飼うにも社会的な責任を果す事が大切です。狂犬病を流行させないよう必ず予防注射と登録を受けておきましょう。

十八日	大正出張所	午前十時より正午まで
十八日	竹渕出張所	午後一時より三時まで
十九日	龍華出張所	午前十時より午後三時まで
二十日	西郡出張所	午前十時より正午まで
二十日	山本小学校	午後一時より三時まで
二十一日	久宝寺出張所	午前十時より正午まで
二十一日	久宝洋裁学院	午後一時より午後三時迄
二十二日	八尾市役所	午前十時より午後三時迄
二十三日	山本出張所	午前十時より正午迄

登録手数料　一頭　二〇〇円

予防注射料金　一頭　一八〇円

新民生委員囑託

担當区域一部變更

市民の近しい生活の相談相手として日常活躍している民生委員に推薦委員会の推薦によって次の方が新たに厚生省から委嘱をされました。

◎山本地区

中山喜三（山本一一六の二）

◎萱振地区（住宅）

作間嘉七（萱振一三七三の一）

また現在民生委員の方で次の担当区域がかわりました。その地区に居住の方はご注意下さい。

八尾地区

◎西表町・東表町・御堂前

白井正太郎（八尾四五）

◎城町

南野マキ（西郷一〇六七）

大正地区

◎大正住宅

垣内たみゑ（西木ノ本六〇号）

かかさぬ納税　わが家の誇り

未亡人の相談相手

母子相談員を設置

誰に相談する相手もなく、子供と生活の重荷を背負つて日々をすごす未亡人の相談相手としての母子相談員が出来た。福祉事務所で生活の相談をはじめ、子供の養育、母子福祉資金の貸付など種々の相談に応ずることになりました。未亡人の方は遠慮なく福祉事務所へご相談においで下さい。

なお、当市の母子相談員は中村喜代子夫人が担当することになつた。

緑の贈物

「緑の週間」緑化運動の展開されている去る六日、市立養老院に山本在住の国方寿、魚崎嘉三郎両氏より、梅、桜、桃、柿など合計四十八本の苗木が贈られ、植つけも済み、養老院の白い建物に緑の影を作るのも間もないことでせう。

公民館だより

◎春の行事も終つて友の会、各グループは再び地味な練習を続け始めた。そして一人でも多く市民の加入を待つているが入会は公民館へ申込めばよい。グループは次の通り

○写真クラブ
○合唱団
○美術愛好クラブ
○演劇友の会
○映画研究会
○こども友の会

なお、こども友の会は児童文化に趣味と熱意ある同志を待ち望んでいる。

◎栄養料理講習会は日本割烹学校的場先生を迎えて四月二十五日開催、終了後、参加者は当日の講習料理に試食の舌鼓を打つた。なおこの種の講習会は月一回づつ開く予定である。

◎五月十日から三日間「母の日」の行事が開かれる。

◎最後に市内の学校その他の団体で、紙芝居、幻燈、映画会を開かれるときは公民館、視聴覚係へご相談下さい。きつとよい相談相手となり、プログラムの編成の助言や、所有器材の貸出もいたします。

人口　（昭和28年3月末日現在）

	男	女	計	世帯数
西郡	1.727	1.788	3.515	854
八尾	10.358	10.941	21.299	4.539
山本	4.278	4.669	8.947	1.912
久宝寺	5.095	5.208	10.303	2.519
竹渕	3.622	3.636	7.258	1.749
龍華	7.505	7.732	15.237	3.529
大正	3.203	3.483	6.686	1.438
計	35.788	37.457	73.245	16.536

人事異動（つづき）

技術補　坂田敦子

看護婦　青木栄子（三月二日付）

交換手見習　宮城照子（三月七日付）

看護婦見習　永田文子（三月十四日付）

看護婦見習　橋尾真佐子（三月十九日付）

事務見習　北谷京子（三月二十日付）

看護婦　一村ツネカ（三月二十四日付）

看護婦見習　木野道子（三月三十日付）

看護婦　中田千恵子（三月三十一日付）

命市立病院勤務

事務員　宮城純

同　佐藤芳夫（三月十六日付）

命福祉事務所勤務

嘱託　藤井寿栄子（三月二十三日付）

命久宝寺出張所勤務

看護婦　山本アキ

成法中学校生る

市教育委員会では五月一日から、市立成法（せいほう）中学校を開設した。同校の生徒は大体八尾、安中小学校下のものを本年度は三百九十八名収容することになる、また建設地は八尾、安中両小学校の中間に当る小字長柄町で年内に建築を完成する予定、構造は木造二階建二十教室である。

訂正

前号（第七十九号）の第二面の納税窓口で報奨金の記事の本文中第五行目の五日以上とあるは十五日以上の誤りです。

共同募金の成績

ご協力に感謝

昨年十月一日から一カ月間全国一齊に展開された、私たちの町を明るく、住みよくする共同募金運動は市民のみなさんの一方ならぬ御協力によって別表の様な好績に終りました。これはこの運動に対するみなさんの深い理解と愛情によるものと深く感謝しております。

なおこの県下の募金額は、八七、八四七、三三五円二五銭で達成率一〇九・八％、全国では九六〇、一二四、七七三円（九一・六％）で数万をかぞえる不幸な人々がこの国民の暖かい心に包まれることでせう。

昭和27年度共同募金成績

（目標額）　1.291.000円

（募金総額）　1.122.471円70銭

（達成率）　86.9％

種	別	金額
戸別募金	八尾第一	42.130円
	〃第二	53.300
	〃第三	44.660
	〃第四	49.894.50
	萱振	32.570
	山本	138.100
	安中	45.723
	植松	52.800
	亀井	28.988
	竹淵	30.175
	久宝寺	156.760
	大正	62.970
	西郡	30.590
	計	769.660.50
学校募金		80.725.60
街頭募金		32.752.50
バッヂ頒布収益による募金		54.580
年賀ハガキ寄附による募金		184.753.10
その他の募金		1.000
合計		1.122.471.70